

3．町田市子ども読書活動推進計画

はじめに

1．子どもの読書活動について

国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(2002年8月2日閣議決定)では、「読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであり、社会全体でその推進を図っていくことは極めて重要である」としています。

乳幼児は、意味がわからなくてもじっと絵本を見つめ、言葉を聞いています。子どもは文字が読めるようになると、自分でストーリーを追うことを楽しむようになり、さらに言葉の意味を十分理解できるようになるとより深く物語に入り込み、喜んだり、悲しんだり、感動したり、あたかも自分が主人公になった気分を味わいます。読書は実体験だけでは味わえないより多くの体験を与えてくれるのです。このように読書に親しむことは、子どもが心豊かに成長するために大切なことなのです。

2．経過

「子どもの読書計画の推進に関する法律」が2001年12月12日公布、制定されました。法第9条には、「国及び都道府県、市町村はそれぞれ、読書活動推進計画の策定に努め、公表しなければならない」また「読書環境の整備は地方公共団体の責務である」ことが明記されています。本計画は、「子供の読書活動の推進に関する法律」で規定されている目的や「東京都子ども読書活動推進計画」(東京都教育委員会。2003年3月)における区市町村に期待される役割を踏まえ、町田市が子どもの読書活動に関する施策を総合的に行うために策定しました。

第1章 子どもの読書環境について

1．アンケートにみる子どもたちの読書状況

町田市立図書館協議会が2002年9月に行った『町田市「あなたの読書」についてのアンケート調査』からは、次のような子どもたちの読書状況が伺われます。

- ア 小学校低学年では本に親しんでいる子どもが多く見られるが、高学年以降は読む量が減少傾向になる。
- イ まんがについては全学年を通じて読んでいて、特に中学男子に多い。女子は物語・小説が多いが、高学年からは雑誌が多くなる。
- ウ まんがや雑誌・ゲーム本以外の本を読むきっかけは、読み聞かせや先生、家の人に勧められてが多い。
- エ 小学校低学年の本の入手先は4割強が学校図書館であり、通学圏内の市立図書館もよく利用している。しかし、距離や交通の便の影響を受けない高学年以降ではその利用は減っている。

以上から子どもの身近に本があること、本に関わる人がいることが、子どもが読書に親しむために大きく影響していることがわかります。

2. 地域における子どもと本を結ぶ活動

1964年、全国に先駆けて町田市青少年読書普及会が市民に文庫作りを働きかけ市内各地域に誕生した地域文庫は、子どもの読書環境に大きく貢献し、市立図書館の発展をも促しました。2003年度現在、市内には20近い地域文庫・家庭文庫が活動しており、中には引き継がれて30年続いている文庫もあります。文庫は図書館の団体貸し出しを受けたりして本を貸し出すだけでなく、おはなし会など楽しく本へ誘うためのきめ細やかなさまざまな活動をしています。また、小学校や幼稚園に出かけて「読み聞かせ」などの活動をしている市民団体も数多く存在します。

第2章 基本的な考え方

1. 計画の目指すもの

(1)第1章の現状を踏まえ、次の2点を押し進めます。

子どもたちが読書に親しむために、いつでも身近なところに本がある環境作りをしていきます。

子どもの読書に関わる人がいること、その人に子どもの本の知識があることはとても重要です。そのため人材の育成、配置に努めます。

(2)このことを進めるため次の取り組みを行います。

家庭に向けての取り組み

特に乳幼児を対象としたブックスタートなど、家庭において本に親しむための事業をすすめます。

地域に向けての取り組み

地域においては、身近な施設や子どもの読書に関わる市民活動の支援を行い、子どもが本と親しむ環境作りをすすめます。

学校における子どもの読書活動の推進

学校においては、「町田市立学校図書館充実検討委員会報告書」を踏まえ、図書資料の充実に努めるとともに、他機関と連携をとって読書環境の充実に図ります。

公立図書館における子どもの読書活動の推進

図書館においては、資料の充実に努めるとともに、読書活動に関する情報の収集提供に努めます。

2. 計画の期間

2005年度を初年度とし、2009年度までの5年間とします。

第3章 取り組み

1. 家庭に向けての取り組み

(1)「ブックスタート」の充実と支援<図書館・健康課>

健康福祉会館の育児相談の際や「子育てひろば」の場を利用して、図書館職員、ボランティア等により、保護者に本の紹介をおこない、子どもの本に関心を持ってもらい、子育ての支援につなげます。また、「おかあさんとあかちゃんの絵本 心をはぐくむブックスタート」のリストを配布します。

(2)「乳幼児向けおはなし会」の実施<図書館・公民館>

0～2歳の乳幼児向けの絵本の会を定期的に行い、手遊び・わらべうた・絵本などで、親子にコミュニケーションを楽しんでもらい、幼いうちから読書に親しみを持ってもらえるように努めます。

(3)子育て支援情報コーナーの充実<図書館>

中央図書館「こどものひろば」内の「子育て支援情報コーナー」において子育てに関するパンフレット等の収集・展示・配布を行い、情報提供を行います。

2. 地域に向けての取り組み

(1)図書館との連携の強化<保育園・幼稚園・学童保育クラブ・図書館>

図書館の団体貸出制度を利用して、保育園・幼稚園・学童保育クラブの絵本コーナーや図書コーナーを充実させます。

(2)地域文庫への支援<図書館>

地域文庫に団体貸出を行い、資料情報の提供も行います。

(3)市民活動情報の提供<図書館>

子どもの本の研究、読み聞かせ、パネルシアター、絵本の製作等を行う団体やおはなし会等の情報を積極的に収集し、市民からの問合せや相談に応えていきます。

(4)お話しボランティアの育成<図書館>

お話しボランティア養成講座を行い、育成していきます。

3. 学校における子どもの読書活動の推進

(1)図書資料の充実<学校>

一人一人の子どもたちの興味に応じた利用ができるよう、図書資料やその他必要な資料を整備します。また、各教科等での学習に関連した図書の配置に努めます。

(2)環境・施設の整備<学校>

子どもたちが、資料を手に取りやすい展示や探しやすい書架のレイアウト、サイン作りに努めます。また、居心地の良い学校図書館の環境整備を行います。

(3)地域の図書館との連携<学校・図書館>

図書館の団体貸出制度の利用による図書の提供や、地域の図書館の協力を得て図書館利用教育をすすめます。

(4)学校図書館への専任職員の配置

専任職員（司書教諭、学校司書）の配置を検討し、児童・生徒、教師の相談に応じられるような学校図書館の整備をすすめます。

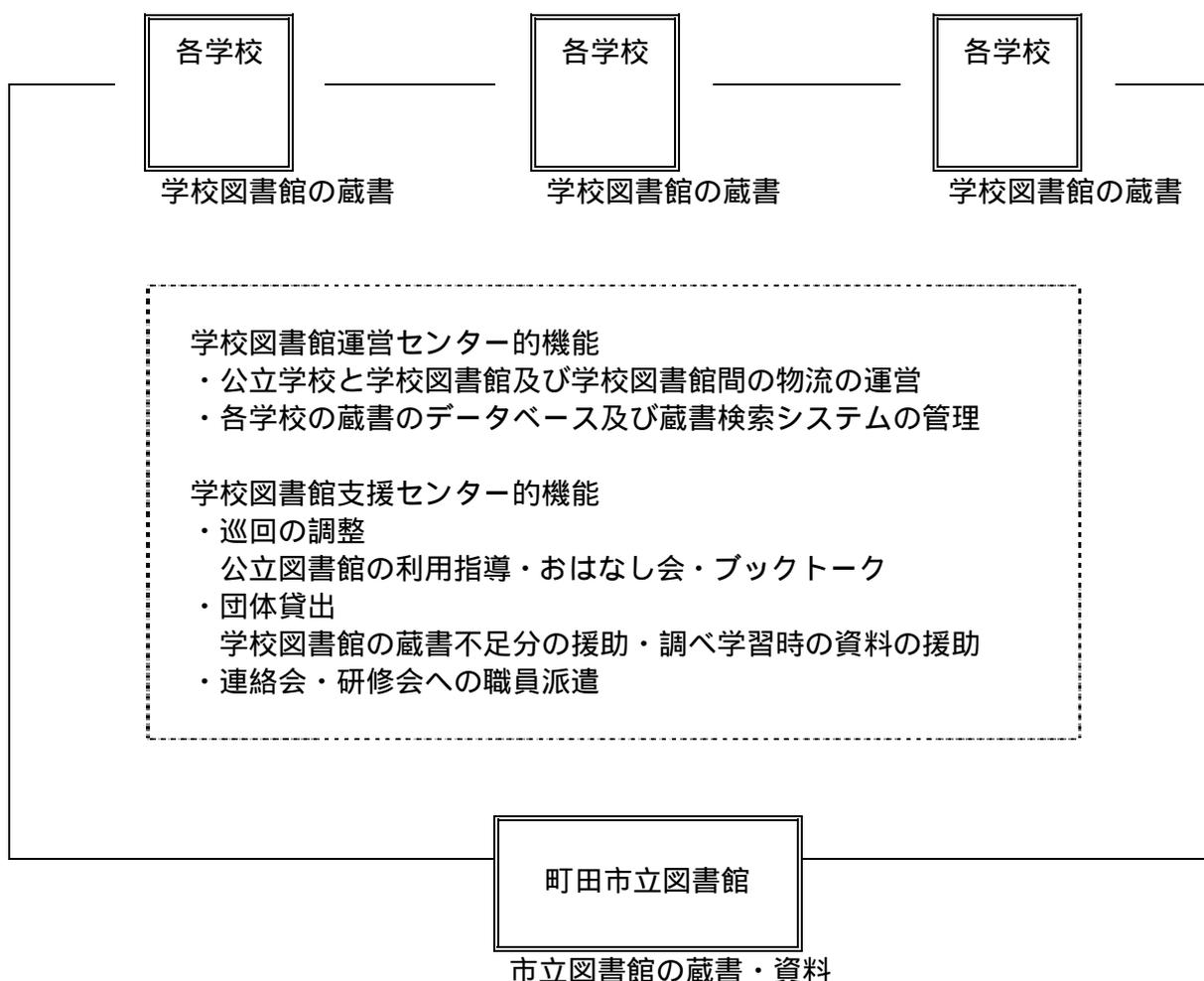
(5)研修会の実施<指導課>

司書教諭、図書指導員、一般教諭に対して、学校図書館や公立図書館をより活用できる能力や資質の向上を図るための研修会を実施します。

(6)学校図書館支援センター的役割の部署の設置<指導課・図書館>

学校間及び公立図書館との図書資料の物流システムを含むネットワークは、学校図書館運営センター的機能と学校図書館支援センター的機能を持ったセンター化が望まれます。そのためには、まず図書資料の物流システムを構築し、センター的役割の部署の設置につなげます。

学校図書館及び公立図書館との連携



4．公立図書館における子どもの読書活動の推進

- (1) 図書資料の充実
子どもの読書推進の一層の充実を図るため魅力的な資料の収集を幼児から青少年までを対象に計画的に行います。
- (2) 図書情報の強化・充実
家庭からの蔵書検索や予約ができるようにし、インターネットによる情報提供の充実を図ります。また、町田市のホームページを利用して、読み聞かせのための児童図書の紹介や図書館の行事、おはなし会などのPRを実施します。
- (3) おはなし会等の充実
図書館の児童・青少年サービスに携わる職員の研修と体制の整備を図り、ボランティアと協働して「おはなし会」「ブックトーク」等の取り組みを充実させます。
- (4) 図書館利用の促進
子どもたちが自主的に資料を探ることができるように館内・館外で図書館ガイダンスを行います。また、小学校入学の時期には図書館利用案内を学校を通じ配布し、図書館の利用を促進します。
- (5) 「総合的な学習」「調べ学習」のための情報提供
効率的な情報提供のために、学校と図書館で綿密な打合せを行います。また、図書館利用手引きや参考冊子・リスト等を作成し、学校に配布します。
- (6) 児童青少年サービスに関わる職員の資質の向上
研修等を通じて職員のレベルアップを図り、子どもや保護者が気軽に相談できる体制作りと、的確な情報の提供に努めます。
- (7) 地域に居住する外国人の子どもに対するサービスの充実
外国語資料の収集・提供を行い、資料の充実を図ります。
- (8) 障がいのある子どもに対するサービスの充実
障がいのある子どもの読書活動に関する状況を把握し、資料やサービスの充実を図ります。
- (9) 市民病院に入院している子どもや保護者に対するサービスの充実
2008年度に市民病院内に設置予定の病院患者用図書館の開設後、入院している子どもや保護者に対して本の貸し出し、読み聞かせ、読書相談を行います。
- (10) 町田市民文学館の「ことば」や「文学」に親しむための活動
2005年12月に開館が予定されている町田市民文学館「ことばらんど」は、その活動の柱のひとつとして小・中学生や高校生など若い世代が「読むこと」「書くこと」の面白さに出会う場の提供を掲げています。図書館や学校教育と緊密に連携しながら、子どもたちが「ことば」や「文学」に出会い、感動できる文学館ならではの活動を展開します。

5. ボランティアとの協働

以上のように、上記の1から4の取り組みを家庭、地域、学校、公立図書館で行うためには、地域に根ざして活動するボランティアの協力が必要です。ブックスタート事業や各地域・学校の読書活動、公立図書館におけるおはなし会、病院患者用図書館、文学館における読書活動の推進を図るために、より一層のボランティアとの協働に努めます。

6. 子どもの読書推進計画の実施状況(2004年10月1日現在)

	項 目	実 施 状 況
1 - (1)	「ブックスタート」の充実と支援	実 施
1 - (2)	「幼児向けおはなし会」の実施	実 施
1 - (3)	子育て支援情報コーナーの充実	実 施
2 - (1)	図書館との連携の強化	実 施
2 - (2)	地域文庫への支援	実 施
2 - (3)	市民活動の情報提供	検 討 中
2 - (4)	お話しボランティアの育成	実 施
3 - (1)	図書資料の充実	検 討 中
3 - (2)	環境・施設の整備	検 討 中
3 - (3)	地域の図書館との連携	検 討 中
3 - (4)	学校図書館への専任職員の配置	検 討 中
3 - (5)	研修会の実施	検 討 中
3 - (6)	学校図書館支援センター的役割の部署の設置	検 討 中
4 - (1)	図書館資料の充実	実 施
4 - (2)	図書情報の強化・充実	検 討 中
4 - (3)	「おはなし会」等の充実	実 施
4 - (4)	図書館利用の促進	実 施
4 - (5)	「総合的な学習」・「調べ学習」のための情報提供	検 討 中
4 - (6)	児童青少年サービスに関わる職員の資質の向上	実 施
4 - (7)	地域に居住する外国人の子どもに対するサービスの充実	検 討 中
4 - (8)	障がいのある児童、生徒が通学する学校・療育機関と地域、図書館との交流の促進	検 討 中
4 - (9)	市民病院に入院している子どもや保護者に対するサービスの充実	検 討 中
4 - (10)	町田市民文学館の「ことば」や「文学」に親しむための活動	検 討 中

参考資料：子どもたちに豊かな読書環境を - 町田市における読書環境の向上を目指して -
【提言】より

(アンケート結果からみる子どもたちの読書現状)
2002年9月実施・第9期町田市立図書館協議会

図1. この1ヶ月に何冊本を読んだか

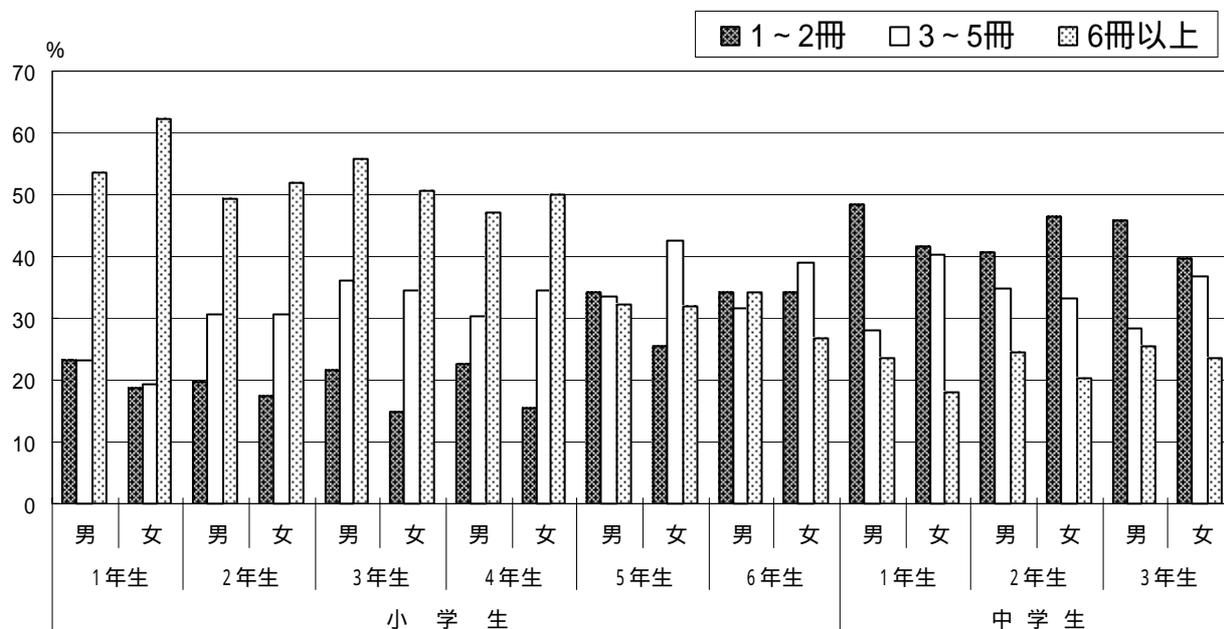


図2. どんな本を読んだか (小・中比較)

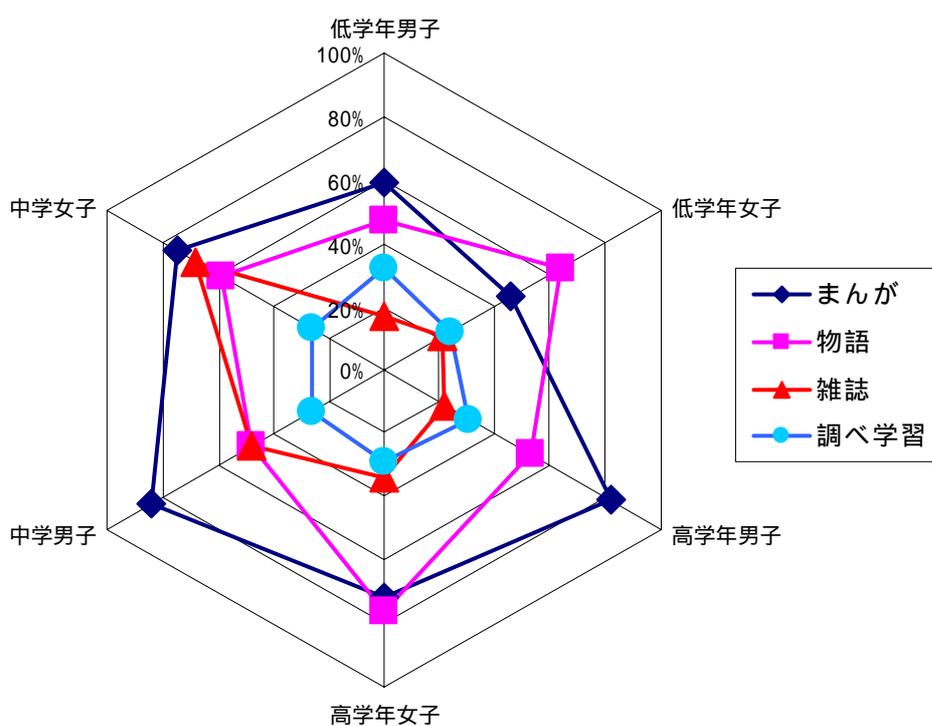


図3 . 本を読んだきっかけは（小・中比較）

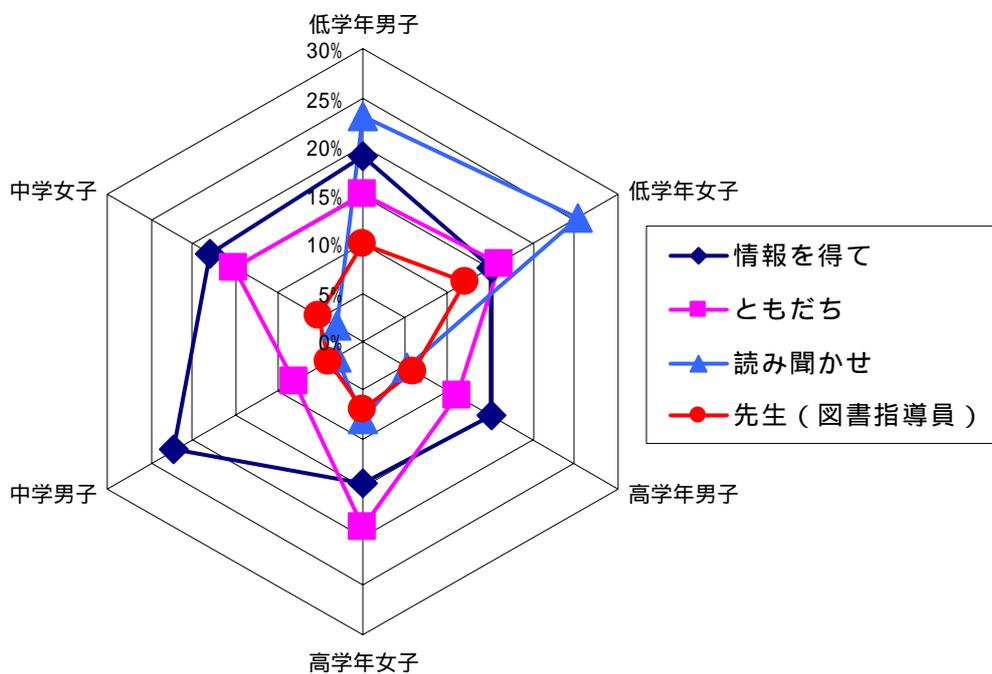


図4 . 本をどこで手に入れたか

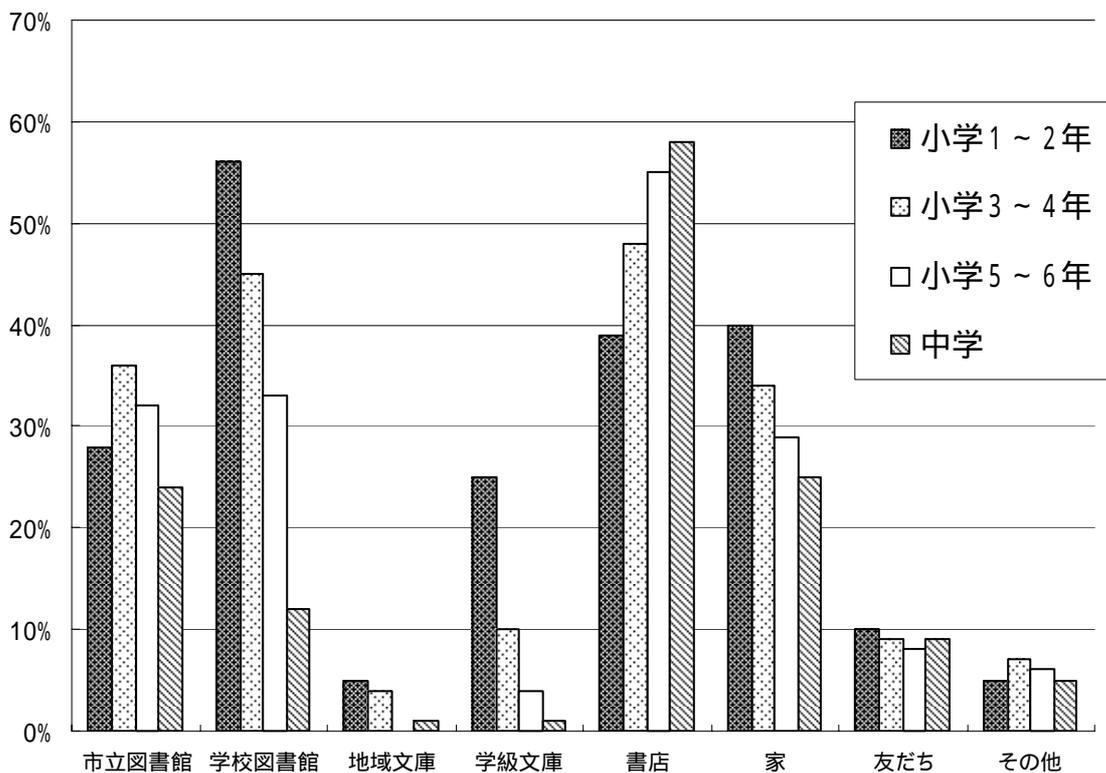


図5．本をどこで手に入れたか（学校別）

